

王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2023.01 **No.199**

令和5年(2023年)1月31日発行



世帯と人口

(1月1日現在)

世帯数 363世帯

男 321人

女 360人

計 681人

◇主な内容

- ・ 新年のごあいさつ… 2
- ・ 地区行政懇談会… 4-5
- ・ 確定申告が始まります… 6
- ・ 令和5年区長のご紹介… 7
- ・ 令和5年度絆助成事業を募集します！… 9

新年のごあいさつ

令和五年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

今年は晴天が続き、村内に残る雪は少なく、穏やかな年明けとなりました。

さて、二月に村長に就任し、一年が経とうとしています。新型コロナウィルス感染拡大防止のため、中止や延期をしていた行事や会議なども、三年ぶりに開催されるようになり、コロナからの回復の兆しが見え始めてきたことが感じられるようになってきました。

村内ではトレイルランニングレースやマウンテンバイクレース、おんたけ湖ハーフマラソンなど、全国各地から選手を迎え、スポーツイベントが開催されたほか、愛知用水の受益・市町、関係団体・企業などからも、森林整備等で多くの方々に訪れていただけるようになってきました。

また、交流人口、関係人口の増加を目指した試みとして、長野県立大学と包括連携協定を結び、「推し村プロジェクト

ト」として現在活動していただいています。住民との交流を通して、新たな視点で学生たちから、提案や意見をいただけることを楽しみにしています。

これからも明るく活気のある村づくりのために、新たな取り組みをしていきたいと考えております。

さて、御嶽山噴火災害から八年半の歳月が経過しようとしています。昨年秋季に王滝頂上から剣ヶ峰までの間に二基のシェルターが完成し、ハード面の対策が完了しました。

今年こそは、登山道等の安全が確認された段階で、以前と同じように王滝口からも剣ヶ峰に登れるよう、規制緩和を出来るだけ早い時期に実施したいと考えております。

八月に県により、御嶽山ビジターセンター「山テラス王滝」が開館したところです。村としましても、田の原周辺の整備を進め、自然の豊かさや厳しさを多くの方に知っていただき、御嶽山周辺の活気を取り戻していきたいと思います。

人口減少が進む厳しい現状ではありますが、まずは村に訪れていただける交流

人口を増やし、人や物の流れを加速化させ、経済の活性化を図ることが重要と考えます。

令和五年、今年が住民の皆様にとって、良い意味で「飛躍」し、私たちの生活が大きく「向上」する年となることを心からご祈念申し上げます。



令和五年一月

王滝村長

越原道廣

令和5年 消防団出初式

1月13日（金）、王滝村消防団 出初式が、新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施したうえで挙行されました。式典に続いて、田近団長を先頭に村公民館前で団員の分列行進を行いました。

令和5年の表彰者は、以下のとおりです。
（敬称略）

○日本消防協会長表彰

【功績賞】 団 長 田近哲也
【精績章】 副 団 長 小松 智

○長野県消防協会長表彰

【永年勤続功労章】

団 長 田近哲也
副 団 長 小松 智
分 団 長 下出竜二

【功労章】

本 部 長

河 口 晃

【努力章】

副 団 長

滝 正 樹

【精績章】

副 本 部 長

稗 田 実

【技術章】

分 団 長

下 出 竜 二

【精勤章】

団 員

宮 原 智 也

団 員

有 村 将 哉

団 員

田 中 晋 乃

【退団者感謝状】

前 団 長

小 山 史 剛 様

○木曽消防協会長表彰

【功労章】 副 団 長

滝 正 樹

【勤続章】 係 長

下 出 哲 朗

【技術章】 班 長

原 胤 裕

【精勤章】 副 分 団 長

家 高 剛 宏

【退団者感謝状】

前 団 長

小 山 史 剛 様

○退職報償授与伝達

【消防庁長官退職報償授与】

前 団 長

小 山 史 剛 様

○村長表彰

【勤続章】

（25年）

団 長

田 近 哲 也

副 団 長

小 松 智

分 団 長

下 出 竜 二

【退団者感謝状】

前 団 長

小 山 史 剛 様

【後援隊退任者感謝状】

前 後 援 隊 員

上 野 長 敏 様

前 後 援 隊 員

北 村 加 保 里 様

前 後 援 隊 員

下 村 郁 子 様

○団長表彰

【功労章】

班 長

藤 田 勝 巳

【努力章】

班 長

倉 橋 孝 四 郎

団 員

島 崎 直

【精勤章】

（10年）

団 員

園 田 紗 季

【精勤章】

（5年）

団 員

中 幸 太

団 員

井 川 夏 子

団 員

梶 原 啓 太

団 員

島 尻 大 輔

【精勤章】

（3年）

団 員

辻 俊 也

団 員

宮 津 旭

団 員

古 畑 将 太 郎



令和4年度 地区行政懇談会で出された意見、要望は次のとおりです。回答できるものは、4月以降の行政連絡員会議でお答えし、回状等で配布します。

(一部の発言内容は要約してあります)

【スキー場について】

- ・今後、スキー場はどうなっていくのか。
- ・訴訟を起こされたということは、村に何等かの落ち度があったのではないか。令和3年の年末に2500万円を払った時点で、落ち度があったという感じがしている。
- ・前指定管理者(株アンカー)がスキー場を運営することはあるのか。
- ・裁判に負けた場合、更に膨大なお金が要るのではないか。
- ・裁判の時間がかかっている理由は何か。
- ・「取り消し」が無効となれば、現指定管理者はどうなのか。
- ・事業者アンケートが実施されている。委託費はいくらか。
- ・スキー場は今後、止めるのか、続けるのか。人口減少が続く、財源も少ない中、毎年2億円という金が出ている。事業者も減っていく中で、今後どうしていくのかを聞きたい。(同様の意見が多数ありました。)
- ・スキー場を止めた場合の積立はあるのか。
- ・スキー場に指定管理者制度を導入して20年近くになるが、指定管理者制度の効果が出ていない。修繕費の村負担は理解するが、赤字補填となると、他の民間事業者との不公平感が出てくる。
- ・仮にスキー場を止めた場合、寒参の信者さんも減っており、冬場の観光客は激減が見込まれる。名古屋市民休暇村の存続にも影響が出るのでは？。
- ・現指定管理者にいくら払っているのか。
- ・村はスキー場にお金を出すばかり。これからどうするか考えないか。
- ・以前の不法廃棄物処理や、裁判経費など、今までスキー場にくら掛けたかを知りたい。
- ・村が行う事業は、大きな目標や目的があつて事業化が成り立っている。もう一度原点に返って、村の目標としてスキー場がどうあるべきか検討してもらいたい。
- ・入込が少ないスキー場の行く末が心配。誘客のアイディアはないか。

【観光振興について】

- ・スキー場のほかに、マラソン、バイク等イベントで宿泊業者等に利益があるのか。
- ・御嶽山にお客さんが来ると、今の田の原の施設では難しいと思う。信者さんを大事にすることが良い。
- ・おんたけ観光局へ村から補助金が出ているか聞きたい。
- ・イベントの時、参加者をマイクロバスで送迎した時、観光局会員の利用者は無料で、非会員の利用者は200円。村の公用車で運行しているのに、利用料が必要なのはどうか。

- ・観光地と銘打っているが、特産のお土産がない。地域おこし協力隊員による特産品開発を行うことはできないか。
- ・田の原ビジターセンターが開設された。村として既存の観光センター、田の原山荘の取扱をどう考えているか。
- ・観光入込者が減っており、観光業に携わる事業者は営業を継続するか、事業廃止するかの選択に迫られている。
- ・冬季の“ありがとうキャンペーン”はスキー場への道路沿線以外の宿泊施設には恩恵がない。

【社会福祉関係】

- ・村内の高齢化、人材不足により、今後の社協が心配。

【農林業振興関係】

- ・上島、中越用水から漏水があり、農作業の支障となっている。水路全体を点検し、計画的に修繕を行ってほしい。
- ・農地所有者などを集めて、みんなの意見を聴く場を設けてほしい。
- ・森林環境税を活用した森林整備の進捗状況はどうなっているのか。
- ・自分の山の木を切る時に、役場への届出は必要か。
- ・遊休農地の所有者に対し、草刈り等の管理を行うよう周知してほしい。

【有害鳥獣対策について】

- ・芝公園を整備したが、イノシシに荒らされて芝刈機が使用できない。農地以外で防除対策を講じた場合、村の補助はあるか。
- ・有害鳥獣対策の緩衝帯整備はどうなっているか。整備を進めてほしい。(サルを始めとする有害鳥獣対策は、個体数調整、防除対策等、多くの意見、要望がありました。)
- ・ニホンジカが出没するようになったと聞いている。畑に被害が出るとダメージが大きくなる。実際の状況はどうか。春季に防除講習会を実施してほしい。

【村内の景観維持について】

- ・空き家の処分はできないか。また、所有者へ連絡し、しっかり管理するように伝えてほしい。
- ・旧宮林署跡地について、所有者はどういう目的を持っているのか、明確にしてほしい。まだ処分されていない土地は適正に管理してほしい。また、村へ無償で譲渡するよう要望してほしい。
- ・休耕田が増えている。王滝村の農地を蘇らせる村長の考えを聞きたい。

【公共交通関係】

- ・運転免許証を返納した場合、通院等が不便で、心配もある。地域バスも動いているが、使いづらい。運転免許返納者のバス無料乗車等はできないか。
- ・乗り合いタクシーのようなサービスがあると聞いた。そのようなサービスは考えていないか。

【道路・上下水道設備関係について】

- ・村道1号線の自転車マークが書かれたが、どういう目的か。一時停止線や「止まれ」の道路標示が薄れているので、そちらを優先してほしい。
- ・村道第1号線は、法面の雑木を全部切り払って、落ち葉が落ちないくらいまできれいにしてほしい。
- ・県道256号線下交差点改良工事の進捗がないが、状況を教えてほしい。
- ・同改良工事について、横断歩道はどうしても必要。
- ・小型除雪機を更新してほしい。
- ・冬期間、塩カル散布だけでは対応できない箇所がある。中越区内の農道の一部が陥没しているので、修繕をお願いしたい。
- ・地区内の道路の舗装を直してほしい。
- ・道路脇の立木が高くなっているのを、伐採してほしい。
- ・尾島橋の修繕はどうなるのか。通れないと不便。
- ・村道第1号線が暗いので、街灯を付けてほしい。
- ・八幡堂交差点の1号線が狭い。改良工事は出来ないのか。
- ・村道第38号線「王滝トンネル」の補強工事の内容を知りたい。
- ・県道第256号線大島から長野県製菓までの間の改良を要望してほしい。三郎沢は大型車通行止で、道路も汚い。県へ強く要望してほしい。
- ・村内の道路。部分的には改良舗装が実施されているが、そうでない区間は、どのような計画で改良されるのか。障がい者には凹凸が歩行訓練の支障となる。

・ 県道加子母付知王滝線の横ビラ坂や、野口―瀬戸間が日陰となり凍結がひどい。伐採を県へ要望してほしい。
・ 村内の道路、上下水道施設を含め、インフラ設備の長寿命化が心配される。
・ 降雨時、水道が濁る。改善してほしい。

【消防防災・危機管理関係】

・ 防災無線が入らない。
・ 大久保宅下の防火水槽の排水が用水に流れず、田に漏れている。災害の可能性もあり心配。（他地区からも防火水槽の修繕要望あり）
・ 災害時の障害者向けの避難マニュアルはあるか。
・ 防火水槽（水利）の表示が無かったり、読めないものがある。改善を望む。
・ 防火水利、消火栓周りの除雪を行っているが、だんだん出来なくなってきた。何等かの対応をお願いする。
・ 農業用水は消防水利でもあるため、村の管理負担金は継続してほしい。
・ 用水が落ち葉で詰まる時、今までは個人で取り除いてきたが、高齢化で難しくなってきた。消防水利にもなっているの、何とかならないか。
・ 王滝川が増水した場合、瀬戸地区付近の県道が流出しない心配。マレットゴルフ場辺りも危険ではないのか。
・ 治水工事を行ってほしい。
・ 牧尾ダムに生息するウグイなどが堰堤により遡上できない。魚道の整備を望む。

【その他】

・ 滝越区は世帯数も減っている。災害が発生するとヘリコプターでの避難となる。集団移住を検討することもあるが、村ではどう考えているか。
・ （滝越区は、高齢化により）区民としての役目が出来なくなってきた。自衛消防隊もあるが、年寄りに消防をやれと言っても無理。行政区としての運営が厳しくなっている。
・ 空き家バンクの状況は？ここに住みたいが、適当な空き家がない。
・ 空き家バンクの農地版、“農地バンク” みたいなものはないのか。
・ 郡内町村はケーブルテレビで議会中継を行っているのに、王滝村はなぜ中継しないのか。議会広報だけでは議会の状況が分からない。一般質問だけでも放送できないか。

・ 滝越で暮らして5年が経つが、よい処だと思っている。交通など、不便な面もあるが、魅力は一番。呼びかけの方法次第で移住者が増えるかもしれない。
・ 地域おこし協力隊について、自分が持っている農機具等を使っても構わないので、滝越で農業をやってほしい。
・ 村からの情報発信が足りない。経済波及効果の調査、行政懇談会の日程、スキー場の諸問題等、役場からではなく、新聞や議員からの情報で物事を知る。早めの周知をお願いする。（多数のご意見を頂戴しました。）
・ 村はマイナンバーカードの取得を促進しているが、住民票のコンビニ交付が出来ないと聞いた。なんとかならないか。

・ SNSを利用した情報発信について、村民アンケートを実施してみてもいい。
・ ごみステーションの屋根の勾配が逆のものがある。改善してほしい。
・ 氏名無記名のごみ証紙（袋）がある。ごみの出し方をしっかり周知してほしい。

・ 村誌編纂について、古い記録が整理されていないと聞いた。携われる人がいるうちに、編纂事業を再開してほしい。
・ 盾（英雄）先生が滝越のことを心配してくれている。滝越の歴史で人を呼び込む提案をしてくれた。榎先生は村へも働き掛けをしたが、村からの返答は無かったとのこと。村として榎先生に対応してほしい。

・ 三浦太夫（塚？）について、もっと多くの人に見てもらえるようにしたい。
・ 使われていない公共施設の外観がボロボロになったり、国民体育館は雨漏り。
・ 山岳歴史文化会館の現状は？貴重な資料が保存されているので、換気などが必要なのでは？
・ 保存されている資料を村民に公開する機会を設けてほしい。

・ 村誌編纂事業終了後、外部からの問い合わせに対応できていないため、体制の整備をお願いしたい。
・ 日本マグマが撤退した後も、「ふるさとの家」を集会所施設として利用することとなっているので、確認をお願いします。（鞍馬区）

・ 住宅リフォーム補助金は来年度から予定しているか。
・ 薪を作るのは大変なので、支障木の払下げや、支障木に限らず、村有林の払下げをしていただくと有難い。
・ 松原スポーツ公園内にマレットゴルフ場を新設してほしい。

・ 千沢マレットゴルフ場の整備をお願いしたい。
・ （コロナ対策等で）新年会、区集会等が出来ない場合、行政連絡員会議の内容を、区長が区民へ周知しなければならぬ。連絡内容を簡条書きで閲覧していただく助かる。
・ 村のホームページに行政連絡員会議の連絡事項を載せてもらっても良い。文字放送は時間に制限がある。
・ 固定資産（土地・建物）を村に寄付したい場合はどうするのか。また、空き家の固定資産税はどうなっているのか。
・ 山林所有者が所有する山林から木を出せず、森林組合から薪を買っている状態となっている。買った方が「安上がり」ということだと思うが、同じお金がかかるのなら、村内にお金が循環し、かつ、有害獣対策にもつながる森林整備のしくみづくりができないか。

紙面の関係ですべてのご意見、ご要望を掲載できません。区の要望事項の回答に合わせ、別の機会にお知らせします。

令和5年1月 行政連絡員会議連絡事項

【経済産業課】

積雪が概ね15cmとなった場合、区民の皆様を除雪作業をお願いしていますが、朝6時過ぎに広報を行うため、当番の区長（東区長）さんは、朝6時には役場へ連絡をお願いします。

【教育委員会】

各分館の分館長、分館主事さんが今年3月で任期満了となります。各分館から推薦をお願いします。

【小山駐在所警察官】

・ 郡内で「事務所荒らし」が発生しています。施錠の確認をお願いします。
・ 冬季間はスリップ事故に注意して、安全運転をお願いします。
・ 「電話で特殊詐欺」の前兆電話の報告があります。ご近所との声掛けなどにより、被害を未然に防いでください。

確定申告が始まります

申告期間：2月16日（木）～ 3月15日（水）

令和4年分 所得税確定申告、令和5年度分 住民税・国保税の申告を下記の日程で行います。都合の良い場所で申告手続きをお願いします。

※土・日・祝日は除きます

期 日	時 間	場 所
2月16日（木）	午前9時～正午	二子持集会所
2月17日（金）	午前9時～正午	滝越集会所
2月20日（月）	午前9時～正午	九蔵集会所
2月21日（火）	午前9時～正午	東公民館
2月22日（水）	午前9時～正午	中越集会所
2月24日（金）	午前9時～午後3時	もろき
2月27日（月）	午前9時～午後3時	上条コミセン
2月28日（火）	午前9時～午後3時	上条コミセン
3月 1日（水）	午前9時～午後4時	王滝村公民館
3月2日（木） ～15日（水）	午前9時～午後5時	王滝村役場

📁 申告会場へ持参するもの

- ☐ 税務署からハガキや書類が届いていれば、そのハガキと書類
- ☐ 「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード + 身分証明書」
- ☐ 令和4年中の所得がわかる資料（給与・年金源泉徴収票など）
- ☐ 営業・農業・不動産所得のある方は、収支を証明する書類（領収書や帳簿など）
- ☐ 生命保険料・地震保険料などの控除を受ける場合は、その証明書
- ☐ 医療費控除を受ける方は、領収書、医療保険者からの通知書等
- ☐ 還付・納税の口座振替を希望する通帳

○お願い
新型コロナウイルス感染症予防のため、
来場の際はマスクの着用をお願いします。

木曽税務署からのお知らせ

◆確定申告には、e-Tax・スマホ申告が便利です。

ご自宅からスマホやパソコンでご利用いただけるe-Tax（電子申告）・スマホ申告が便利です。

確定申告会場に向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホまたはICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へスマホやパソコンでアクセスし、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

◆確定申告会場を開設します。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

・会場 木曽税務署 2階会議室

・期間 令和5年2月16日（木）～3月15日（水）

※土・日・祝日を除く

・受付時間 午前8時30分～午後4時まで

・相談開始 午前9時から

・確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

○お願い

・スマホをお持ちの方は、基本的に会場においてスマホを利用して申告書を作成していただきます。

・ご来場の際はマスクを着用していただき、入り口で手指の消毒をお願いします。

・入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状がある方は入場をお断りさせていただきます。

・会場の混雑状況により相談受付を早めに終了する場合があります。



国税庁LINE
公式アカウント

令和5年の区長さんが決まりました



※二子持区長は欠席

地区	区長	副区長
二子持	樋口 毅	下田 君行
鞍馬	中井 秀男	鍛冶谷 保
中越	後藤 司	下出 竜二
東	滝 和人	佐藤 安政
下条	細尾 正	下村 邦之
上条	溝口 孝博	西村 久美
九蔵	木谷 隆幸	河口 晃
野口	瀬戸 高志	川上 芳隆
滝越	三浦 幸二	—

令和4年度電源立地 地域対策交付金事業

村では電源立地地域対策交付金を次の事業に活用しています。

◆保育所運営事業（保育士3名の人件費）
事業費 726万4千円
（うち交付金 588万8千円）

◆保健センター運営事業
（管理栄養士1名の人件費）
事業費 173万4千円
（うち交付金 145万円）

電源立地地域対策交付金は発電施設のあ
る市町村に対して、公共施設の整備や地域
の活性化、地域住民の福祉向上を図る目的
で国から交付されるものです。

長野県建設部よりお知らせ

◆一定規模以上の土砂等の盛土には
許可が必要です

盛土等を原因とする土砂等の崩落災害の
発生を防止するため、『長野県土砂等の盛
土等の規制に関する条例』が制定されまし
た。この条例により令和5年1月1日以降
に行う一定規模以上の盛土等については、
原則、**県の許可が必要**となりますのでご注
意下さい。

○主な規制項目

- ・面積が3000平方メートル以上また
は高さが5メートル以上の土砂等の盛
土等を行う場合に県の許可が必要です。
・県の許可を受けるにあたり、周辺地域
の住民に許可申請内容を周知する必要
があります。

- ・土地所有者は盛土等の施工状況を定期
的に確認しなければなりません。
- ・条例に違反した場合は、罰則（最大2
年以上の懲役または100万円以下の
罰金）が適用されます。

○手数料（一件あたりの金額）

- ・新規の許可 55,000円
- ・変更の許可 34,000円
- ・譲受けの許可 34,000円

お問合せ…長野県建設部砂防課調査管理係

☎026・235・7316

行政書士無料相談会

○面接無料相談会

1…相談日 2月17日（金）

午前10時～午後3時

会場 塩尻市市民交流センター

302・303・306号室

塩尻市大門一番町12・2

2…相談日 2月23日（木）

午前10時～午後3時

会場 上松町ひのきの里総合文化

センター 1階音楽室

上松町大字上松159・8

○相談内容

- ・遺言・相続関係に関すること
- ・遺言書や遺産分割協議書の作成、相続
財産の調査、成年後見制度利用の
ご相談

- ・ビジネスをサポートする各種申請
建築業許可書、農地転用許可、自動車
登録など官公署への申請のご相談
- ・外国人の在留資格
外国人の雇用や呼び寄せ、在留資格の
変更・更新取得などの申請や永住、帰
化のご相談

- ・日常のお困り事のお手伝い
クリーニングオフや
内容証明などさま
ざまな必要書類の
作成、損害賠償請求
のご相談



お問合せ…長野県行政書士会 中信支部

☎0263・87・3798

令和5年度絆助成事業を募集します！

「地域をよくしたい」「こんな活動をしてみたい」など、地域の絆・元気を生み出す事業を募集します。

○対象団体

村内の行政区、地域的な協働活動を行う団体

(宗教団体、営利団体を除く)

○助成額

1団体あたり 助成額上限50万円

○対象事業

・集会施設やコミュニティ活動に必要な備品の整備
・公共施設周辺や文化施設、地域の環境整備や緑化活動など

○提出期限

令和5年3月24日(金)

○提出書類

王滝村絆事業計画書

○留意事項

- ・備品の整備、環境整備等内容を問わず、いずれも事業の中に労務ボランティアの要素が必要です。
- ・宗教的要素をもった事業への助成は原則対象外とします。
- ・長野県の令和5年度地域発元気づくり支援金の申請事業も対象になります。
- ・採択の決定は令和5年4月、事業実施は5月から可能の見込です。

お問合せ…企画・観光推進室 企画係

マイナポイントの受取ができる マイナンバーカードの申請期間が延長となりました！

「マイナポイント第2弾」の対象となるマイナンバーカードの申請期間が**令和5年2月末まで延長**されることとなりました。引き続き役場では下記のサービスを行っておりますので、マイナンバーカードの申請が済んでいない方は是非申請ください。

○役場での無料写真撮影及び申請書記入サポート（必要なものは特にありません）

○ご自宅までお伺いし、無料写真撮影から申請書記入サポート（平日のみ対応、予約制）

王滝郵便局でも申請のお手伝いをしていますので是非お立ち寄りください！

令和5年1月4日(水)から王滝村診療所でマイナンバーカードを保険証として利用できるようになりました。なお、これまでどおり健康保険証での受診も可能です。

※マイナンバーカードを保険証として利用するためには、**健康保険証利用の登録**が必要です。

☆マイナポイント対象者



対象者	ポイント付与金額	ポイント申込期間
①マイナンバーカード新規取得者 (マイナポイント第1弾の申込を行って いなかった方)	最大5,000円	令和5年2月末まで
②健康保険証としての申込を行った方	7,500円	令和5年2月末まで
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円	令和5年2月末まで

お問い合わせ：福祉健康課 住民係

長野県シニア大学木曽学部 令和5年度学生募集

	一般コース	専門コース
対象者	概ね50歳以上の県内在住者	
定員	30人(先着順)	30人(書類選考後、面接)
学習時間	2年間(年間15日、60時間)	1年間(年間12日、35時間)
学習内容	教養講座・趣味健康交流講座 地域づくり講座 (主に木曽合同庁舎 講堂で行います)	ゼミ方式により、活動計画を立て地域に出向きながら実践を通して学ぶ 専門的な講座
授業料 (教材費など 別途負担金あり)	年12,000円	年26,000円
募集期間	2月1日(水)～3月31日(金)	
応募方法	願書を保健センターもしくは木曽合同庁舎木曽学へ持参または郵送	願書を長野保健福祉事務所へ持参または郵送
問い合わせ先	長野県長寿社会開発センター 木曽支部 TEL0264-25-2218	長野県長寿社会開発センター 長野支部 TEL026-228-7023

◆詳しくは、長野県シニア大学
(<https://www.nicesenior.or.jp/daigaku/index/>) をご覧ください。

2月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日 付	教室名	時 間	場 所
2月1日（水）	男性健康教室	10時00分～11時30分	保健センター
2日（木）	定期健康教室	10時00分～12時00分	
	人権・行政相談	13時00分～16時00分	
7日（火）	いないいないばぁ	10時00分～11時30分	
8日（水）	大腸がん検診	通知文参照	
9日（木）			
10日（金）			
15日（水）	こころの相談	13時30分～15時30分	
21日（火）	ちびっこ広場	10時00分～11時30分	
22日（水）	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
28日（火）	健康サークル	10時00分～11時30分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所